

フィンランド人と日本人の友情写真コンテスト ルール

1. 「フィンランド人と日本人の友情写真コンテスト」概要

(1)主催者:在フィンランド日本国大使館とフィンランドカメラ倶楽部協会(AFCC)との共催事業であり、Finnfoto、フィンランド写真美術館、STT(Lehtikuva)の支援を受けています。

(2)目的とテーマ:このコンテストは、日フィン友情 230 周年を記念したイベントです。応募された作品の中から 15 作品が選ばれ、2022 年 5 月に予定されている友情写真展や日本大使館、大使館主催イベント行事、巡回展等で展示されます。15 作品に選ばれた方には、駐フィンランド日本国大使より賞状と記念品が進呈されます。特別賞が追加される可能性もあります。また、選定作品による記念写真集も予定しています。

コンテストでは、フィンランドや日本の文化、あるいはその両方の観点から、さまざまな形での友情をテーマとする作品を募集します。友情は、仕事、勉強、余暇、家庭、社会、国際、ビジネス、芸術、スポーツ、旅行など様々な場面に見て取ることができます。出会いと友情を表した写真を歓迎します。

(3)コンテスト:コンテストへの応募は、すべてのフィンランド人と日本人のアマチュアとプロの写真家に開かれています。参加費は無料です。ご応募は一人4点(データでの応募)までです。連作は対象外です。

2. 画像サイズと送信方法

(1)エントリー期間:2022 年 1 月 1 日～同年 3 月 31 日(フィンランド時間 23:59)まで

(2)写真(1枚)のサイズ上限:横 1920 ピクセル×縦 1080 ピクセル。最大ファイルサイズは 2MB

(3)送信方法:AFCC が管理するフォトポータルにアップロードします。フォトポータルへのアクセスには、登録(無料)が必要です。

(4)展示会用写真の印刷のため、主催者より別途高解像度のデータを求められる場合があります。

3. 応募者の責任と権利

(1)応募作品は応募者個人により撮影されたものであること。

(2)応募者が応募作品に対してすべての権利を有していること。

(3)応募作品に人物が写っている場合は、応募前に応募者が被写体の方の許諾を得ること。

(4)応募者は、主催者に対し、同主催者が応募作品を展示会その他のイベントにおける使用許可、また、写真集作成に使用許可を無償で与えることとなります。

(5)応募作品に係わる著作権は当該応募者に帰属します。

4.コンテストの主催者の責任

(1)主催者は、応募者から提供されたすべての応募作品について、別途の補償なく、マーケティング、展示会、および主催者が主催するその他のイベントで使用する権利を有します。

(2)応募者の同意なしに、主催者が展示のための応募作品の内容の変更またはトリミングを行うことはできません。

(3)主催者は、展示会用写真の印刷費用を負担します。

(4)主催者は、応募作品を第三者に譲渡することはできません。